

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 1 月 30 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		基準を順守したスペースを確保しています。児童が快適な空間で療育を受けられるよう机、椅子などの配置を工夫しています。	基準を守った上で言語療育に見合った環境を整え、より良い環境のために工夫して参ります。
	2	○		基準配置以上の配置であり、直接処遇職員は全て有資格者を配置しています。	今後も専門性を生かした療育を行います。
	3	○		現在は、車椅子を利用する児童は在籍していませんが、段差がなく、移動に問題が無い環境です。	机や椅子等の配置を変更し、車椅子に対応出来る配置に変え車椅子の移動がより可能になりました。
	4	○		常勤、非常勤を問わず全職員が業務に関する問題点を話し合い、改善策を話し合う環境づくりに努め、話し合いの機会を設けています。	今後も定期的に会議を開き、共通認識、意思統一の徹底を図り、職員間の意見交換を行い、より良い療育を目指して参ります。
業務改善	5	○		定期的にアンケートによる評価を実施しています。頂いたご意見やご要望は、周知、検討し順次改善に努めています。	業務改善は全職員で共通認識を持って取り組みます。
	6	○		自己評価の結果は、公式 Web サイトで公開しております。保護者様からの評価表や自己評価をもとに業務の改善や見直しを行いました。	今後も Web サイトにて公開を行って参ります。
	7		○	各種部会等の会合で他事業所からの助言を頂いておりますが、現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8	○		事業所内研修など資質向上のための勉強会は定期的に行っています。また外部研修への積極的な参加、参加し学んだことは全職員に周知、共有できるように更に内部研修を行っています。	今後も継続し、研鑽に努めます。
適切な支援の提供	9	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	今後も定期的なアセスメントを行い、児童の現況や変化を踏まえ、方向性を考えていきます。
	10	○		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	今後も継続し、正確にアセスメントできるような病院や関係機関の診断、発達検査結果等も取り入れて行きます。
	11	○		活動プログラムの立案をチームで行っている	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画し、共通認識を持つように図っていきます。
	12	○		活動プログラムが固定化しないよう工夫している	児童の希望も取り入れて、平日の連続した活動だけでなく、今後は長期休みでのイベント、季節ごとの行事や制作も取り入れ、活動に変化をつけていきます。
	13	○		平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	休日や長期休暇に関しては、平日の連続した活動だけでなく、イベント、季節の行事や制作なども取り入れ、児童の意向も配慮した活動も取り入れられるように工夫して参ります。
	14	○		子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	その児童に必要な活動内容であるかを十分に勘案して支援計画を作成していきます。
	15	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	今後も、当日の流れ・支援内容や役割分担についての情報共有の上、支援に取り組んでいきます。
	16	○		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	今後も報連相を守り、どんな小さなことでも意見を出し、全員で討議し、振り返りを行って参ります。
	17	○		日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	今後も継続して記録を残し、検証や改善に繋げていきます。
	18	○		定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	今後も定期的モニタリングを行い、現状の把握や見直しを行う必要性を判断しています。
19	○		ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	今後もガイドライン総則の基本活動を複数組み合わせながら、日常生活動作や自立生活を目指し、児童の課題克服への支援ができるようにしていきます。	
関係機関や保護者との連携	20	○		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	今後も同様に継続して参ります。
	21	○		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	今後も同様に継続して参ります。
	22	○		医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	今後、対象児童がいる場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上受け入れに向けて態勢を整えられるよう検討して参ります。
	23	○		就学前に利用していた保育所や幼稚園等、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	繋がりを切らず連絡を取り合い、助言を頂き、児童の課題に向き合い、今後も関係を継続して参ります。
	24	○		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	児童が移行する場合に備えて、今後、相談支援事業所、施設等へ保護者様の同意のもと情報提供を行い、移行への準備を進めて参ります。
	25	○		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	積極的に地域の各種会議や研修に参加して学びの場を確保しています。
	26	○		放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	保護者様のご意向をうかがいながら地域児童との交流の機会については今後も検討して参ります。
	27	○		(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	職員の実質向上を図る観点から出来る限り複数職員の参加を心掛けています。
	28	○		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	連絡帳や送迎時にその日の療育内容や児童の様子を伝え、保護者様からは家庭での様子をお聞きして、情報共有に努め、課題を探り、療育に役立てています。
	29	○		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	保護者様との日常的な会話の中で、ご相談を受け、児童との関わり方について助言を行っています。
保護者への説明責任等	30	○		運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	契約時に重要事項説明書や利用契約書を通して詳しく説明を行い、納得して頂いています。
	31	○		保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	保護者様へ丁寧な話を聞き、事業所での対応事例をお伝えし、職員間で話し合い、保護者様へ助言を行っています。
	32	○		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	参加型の行事を企画、参加して頂き、保護者様同士の交流の機会を作りました。
	33	○		子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	現在までに厳しいご意見や苦情等を受くことは無く、対応の機会はありませんでした。
	34	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	公式 Web サイトのブログで事業所の様子をお伝えしている他、SNS での情報は発信しており、学期の節目で季刊誌を発行しています。事業所でも行事前には活動内容を文章にてお伝えしています。
	35	○		個人情報に十分注意している	個人情報の使用、使用後の処理、保管については細心の注意を払い厳重に対応しています。
	36	○		障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	児童の特性に合わせ、分かりやすい情報伝達手段をとり、意思疎通を図っています。保護者様にも伝え方や対応について出来る限り相手の立場に立った配慮を行っています。
	37	○		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	地元の老人クラブの方との交流が出来る機会を設けました。
	38	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	わかりやすいよう、入り口付近にマニュアルを移動し、掲示しました。また、各種マニュアルは契約時に詳しく説明を行っています。
	39	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	定期的な児童も参加しての訓練を行い、災害に備えています。
非常時の対応	40	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	外部の虐待防止の研修には必ず参加し、参加した職員が事業所内研修で周知を行っています。事例集を元しっかりと勉強会を行っています。
	41	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ることにしております。
	42	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	現在、食物アレルギーのある児童はいませんが、保護者様からの聞き取りの情報を全職員で共有し、万一の場合には医師の指示に基づく対応が行えるよう徹底しています。
	43	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	都度、記録を残し、ヒヤリハット報告書は全職員で閲覧し確認、共有、検証を行っています。
					事故はほんの少しの油断から起こりえる事象なので少しでもヒヤリとした場合は報告書を作るよう心がけて参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。